

## 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和2年6月16日 ～ 令和7年6月15日までの5年間

2. 内容

目標 1.産前産後休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ・令和2年6月～法に基づく諸制度の調査
- ・令和3年6月～制度に関する案内を作成し社員に配布

目標 2.育児休業等を取得しやすい環境作りのため、育児休業復帰支援制度を導入する。

<対策>

- ・令和2年6月～社員のニーズの把握
- ・令和3年6月～制度の導入、社内広報などによる社員への周知

目標 3.ドライバーの女性の割合を現在の5%から8%以上にする。

<対策>

- ・令和2年6月～人員募集広告の見直し
- ・令和3年5月～人員募集広告の実施

以上